

## 自殺対策計画における取り組み

令和4年度 取り組み中間報告  
(11月末実績)

自殺対策計画	<b>計画策定の趣旨</b>					
	「生きることの阻害要因（自殺のリスク要因）を減らし、「生きることの促進要因（自殺に対する保護要因）」を増やすことで「誰も自殺に追い込まれることのない松戸市の実現」を目指す					
	<b>目標値の設定</b>					
	指 標		基準値 (平成28年度)		目標値 (令和5年度)	
	自殺死亡率（人口10万対）		16.7		13.2	
<b>基本方針</b>						
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 生きることの包括的な支援として推進</li> <li>2. 関連施策との連携</li> <li>3. 対応の段階に応じてレベルごとの対策を連動させる</li> <li>4. 実践と啓発を両輪として推進</li> <li>5. 関係者の役割の明確化と関係者による連携・協働の推進</li> </ol>						
<b>第1期 5か年計画（健康推進課の主な取り組み）</b>						
<b>基本施策</b>	<b>令和元年度 (平成31年度)</b>	<b>令和2年度</b>	<b>令和3年度</b>	<b>令和4年度</b>	<b>令和5年度 (評価年)</b>	
1. 生きる支援につながるネットワークの強化	医師会、歯科医師会、薬剤師会との連携を強化する					
	松戸市自殺対策推進部会や松戸市自殺対策庁内連携会議を開催し、関係部署間の連携・ネットワークを強化する					
2. 自殺対策を支える人材の育成	千葉県自殺対策推進センターや千葉県健康福祉センターと連携する					
	ゲートキーパー養成研修の実施 (外部講師による研修会を開催し、住民に対しての「気づき」の力を高める) ※参加対象者により内容を変更					
	一般向け					
	一般市民 ※ハローワーク、市職員等	一般市民 ※経営者、市職員等	一般市民 ※理美容、市職員等	一般市民 ※葬祭業、市職員等	一般市民 ※市職員等	
	相談支援者向け（若年層対策）					
	医療関係者、消防職員、関係部署等	警察官・補導員、関係部署等	関係部署等	関係部署等	関係部署等	
パートナー講座（健康推進課：テーマ「ゲートキーパー養成研修」）の実施						
3. 市民への啓発と周知	「こころの体温計」 <sup>注1)</sup> の周知とチラシの配布					
	「自殺対策 相談窓口啓発ステッカー」 <sup>注2)</sup> のトイレ等への貼付					
	公共施設	公共施設	貼付先の検討と実施			
	市民向け「こころの健康づくり講演会」の実施					
	自殺予防週間、自殺対策強化月間に、ホームページ、広報まつど、SNSなどを活用して、「こころの体温計」の普及啓発を行う					
	パートナー講座（健康推進課：テーマ「心の健康づくり」）の実施					
4. 生きることの促進要因への支援	相談体制の充実を図るとともに、相談先の情報を分かりやすく発信する					
	自殺未遂者などに相談先の案内が行えるよう市内の医療機関などと連携する					
	遺された人を適切な支援につなげる（市民課・支所、市内葬儀社に、相談先一覧を記載したリーフレットを置き、亡くなった方の家族に必要な情報をお渡しする）					

基本施策	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (評価年)
5. 児童生徒の こころの健 康づくりの 推進	学校や教育委員会と自殺対策に関するそれぞれの取り組みについての情報交換				
	学校との連携を強化し、学校の間を活用した心の健康づくりに関する啓発活動の実施				

重点施策 <sup>注3)</sup> (施策の方向性)	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (評価年)
1. 生活困窮者の自殺対策の推進 1) 生活困窮者の相談や税の徴収、国民健康保険加入に関わる市職員などの「気づき」の力を高める 2) 生活困窮に陥った人への「生きることの包括的支援」を強化する 3) 庁内多重債務者支援部署等との連携を図る	ゲートキーパー養成研修の実施 (生活保護の相談、税の徴収、国民健康保険加入等に関わる市職員などの「気づき」の力を高める)				
	ハローワークに「こころの体温計」や睡眠に関するリーフレットを配架する				
2. 高齢者の自殺対策の推進 1) 高齢者に関わる支援者の「気づき」の力を高める 2) 高齢者とその周囲の人の支援を包括的に行う 3) ネットワークの構築と連携 4) 高齢者の居場所づくりを推進する	ゲートキーパー養成研修の実施(地域包括支援センター、ケアマネジャー、介護保険サービス事業所職員などの「気づき」の力を高める)				
	関係部署と連携し、地域ケア推進会議等で、地域での多世代交流や居場所づくりの取り組みについて情報交換し、心の健康づくりに関するリーフレットの配布や講演会の周知をする				
3. 勤務・経営問題に関わる自殺対策の推進 1) 勤務・経営問題による自殺リスクの低減に向けて、就労支援者及び勤労者の「気づき」の力を高める 2) 勤務問題の相談支援を推進する	ゲートキーパー養成研修の実施(ハローワーク、社会保険労務士などの「気づき」の力を高める)				
	ハローワークや商工会議所と心の健康づくりに関する情報交換を実施し、企業に向けた心の健康づくりや睡眠に関するリーフレットの配布や講演会等の情報発信をする				
4. 子ども・若者の自殺対策の推進 1) 子ども・若者の養育に関わる保護者・学校関係者などの「気づき」の力を高める 2) 子育て支援の充実 3) 学校において相談先についての周知を進める 4) 子ども・若者の「生きる力」を育む 5) 子ども・若者の居場所づくりを推進する	ゲートキーパー養成研修の実施(保護者、学校関係者などの「気づき」の力を高める)				
	市内大学で「心の健康づくり講演会」の実施	学校関係者、保護者へ「心の健康づくり講演会」の周知			
	学校に配属されている心理カウンセラー、スクールソーシャルワーカー、養護教諭に相談先を記載したリーフレット等を配布する				
	市内公立高校へこころの健康づくりに関するキャリアファイルや「こころの体温計」チラシ配布:3校3,000枚	同左:2校2,000枚	市内小中学校へこころの健康づくりに関する啓発の検討及び実施		
		※市内全公立高校へ配布完了			

注1) 「こころの体温計」: パソコンや携帯電話、スマートフォンから簡単に気軽にいつでも、自分で心の健康状態をチェックでき、結果に基づいて相談窓口につながるシステム。案内チラシの裏面に、主な相談窓口が掲載されている。

注2) 「自殺対策 相談窓口啓発ステッカー」: 「こころの体温計」のQRコードや相談先「いのちの電話」を載せたステッカーで、公共施設等のトイレへ貼付することにより、悩みを抱えている人などが第三者の目を気にせずにアクセスすることができる。

注3) 自殺対策計画では、松戸市の自殺の実態を分析した結果や、国から示された「地域自殺実態プロファイル」から、重点的に自殺対策で取り組むべき対象を「1 生活困窮者」「2 高齢者」「3 勤務・経営者」「4 子ども・若者」と定めている。

令和4年度 主な取り組み (健康推進課)		
	具体的な取り組み	中間実績
基本 施策	<b>1. 生きる支援につながるネットワークの強化</b> (1) <b>新規</b> 自殺対策に関する専任職員を配置し、庁内外の関係機関との連携を推進  (2) 松戸市自殺対策推進部会・松戸市自殺対策庁内連携会議を開催し、自殺統計の共有、関連要因の分析等を行い、効果的な対策等について検討  (3) 「松戸市いのち支える連携ガイドブック」の内容を更新し、医師会、歯科医師会、薬剤師会、千葉県自殺対策推進センターや千葉県健康福祉センター等様々な関係機関に配布	(1) 専任職員による相談支援状況 ・今年度より「生きる支援相談窓口」を開設 ・相談件数：延 230 件（実人数 108 名） ・関係機関と連携して対応したケース：19 名 (2) 7月に松戸市自殺対策庁内連携会議、9月に松戸市自殺対策推進部会を各 1 回開催  (3) 「松戸市いのち支える連携ガイドブック（令和4年度版）」を作成、配布：242 団体、2,386 部 (内訳) 医師会、歯科医師会、薬剤師会、民生児童委員、町会・自治会、小中学校、各相談機関、子ども食堂、健康推進員等
	<b>2. 自殺対策を支える人材の育成</b> (1) 市民および様々な職種を対象としたゲートキーパー養成研修の実施  (2) 市民を対象とするパートナー講座「ゲートキーパー養成研修」の実施	(1) ゲートキーパー養成研修実績 ・一般向け：354 人（会場 168 人、配信 186 人） 受講者 庁内職員、健康推進員、民生委員、接客業、支援者、その他一般市民等 ・若年層支援者向け：168 人（配信のみ） 受講者 学校関係者、子育て支援関係者等 ※R4.11 月～R5.8.1 まで学校関係者に向けて追加配信を実施中 (2) パートナー講座：1 回（18 名） （参加者：中学校事務職員）
	<b>3. 市民への啓発と周知</b> (1) 「こころの体温計」のチラシによる周知  (2) 自殺予防週間、自殺対策強化月間に、ホームページ、広報まつど、SNSなどを活用して、「こころの健康づくり」についての普及啓発を行う  (3) 市民向け「こころの健康づくり講演会」の実施	(1) チラシ配布実績（配布先等） ・配布：10,870 枚 ・配布依頼先：46 か所 (内訳) 市窓口等 34 か所、医師会、歯科医師会、薬剤師会、市内相談機関等 8 か所、松戸市社会福祉協議会 イベント、健康教育等 (2) 情報発信実績 ・自殺予防週間に広報まつど及び SNS での周知 ・自殺対策強化月間（3 月）にゲートキーパー養成研修（一般向け）を再配信予定 (3) 講演会の開催 令和5年1月28日（土）に実施予定
	<b>4. 生きることの促進要因への支援</b> (1) <b>新規・再掲</b> 自殺対策に関する専任職員を配置し、相談体制の充実を図る	(1) 専任職員による相談支援状況 ・今年度より「生きる支援相談窓口」を開設 ・相談件数：（再掲）延 230 件 （実人数 108 名）

	<p>(2) <b>新規</b> SNS 地域連携包括支援事業に参加し、国の SNS 相談事業者と連携した相談支援を実施</p> <p>(3) 自殺未遂者を適切な支援につなげられるよう、市内医療機関、関係機関と連携</p> <p>(4) <b>新規</b> 遺された人を適切な支援につなげられるよう、新たな取り組みを検討</p>	<p>(2) SNS 地域連携包括支援事業に参加</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・7月にNPO 法人自殺対策支援センターライフリンクと連携協定を締結</li> <li>・ライフリンクの SNS 相談：千葉県 890 件 うち、つなぎ支援<sup>注4)</sup>：13 件</li> <li>・自殺リスクの高い市民を中心に、連携自治体専用アカウントカード<sup>注5)</sup>の配布を開始</li> </ul> <p>(3) 連携した取組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「生きる支援相談窓口」への相談のうち、自殺未遂や自傷行為があるケースについて市内医療機関、松戸保健所等と連携し対応：実人数 10 名</li> </ul> <p>(4) 新たな取り組みの検討状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年度末に市民課が発行する「おくやみハンドブック」（死亡に伴う各種手続きのご案内）に遺族支援に関する情報を掲載予定</li> </ul>
	<p><b>5. 児童生徒のこころの健康づくりの推進</b></p> <p>(1) 市内公立高校へこころの健康づくりに関するキャリアファイルや「こころの体温計」チラシを配布</p> <p>(2) 学校との連携を強化し、こころの健康づくりに関する啓発活動を検討</p>	<p>(1) キャリアファイル等の配布実績：5,709 枚 (市内私立・公立高校 10 校 2 学年)</p> <p>(2) 活動の検討状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリアファイルについてのアンケートを生徒に実施：4 校回答あり アンケート結果を教員と情報共有</li> </ul>
<p><b>重点施策</b></p>	<p><b>重点的に取り組む対象に対する自殺対策の推進</b></p> <p>ア) 生活困窮者   イ) 高齢者 ウ) 勤務・経営者   エ) 子ども・若者</p> <p>(1) 連携会議や連携ガイドブック等の活用によりア)～エ)の関連部署等との連携を強化</p> <p>(2) ア)～エ)の関連部署職員を対象としたゲートキーパー養成研修の実施</p> <p>(3) <b>新規</b> ア)～エ)に関する相談支援の充実</p>	<p>(1) ア)～エ)の関連部署との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係部署と連携し対応したケース：13 名</li> <li>・ア)～エ)の関連部署への「松戸市いのちを支える連携ガイドブック(令和4年度版)」配布：176 か所、504 部</li> </ul> <p>(2) ア)～エ)の関連部署の職員に対するゲートキーパー養成研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般向け 周知先：庁内全部署(122 課) 職員受講者：87 課 104 人(会場 45 人、配信 59 人) 〈参考〉自殺対策計画事務担当者所属 17 課中 13 課受講。(生活支援課、地域包括ケア推進課、商工振興課、児童生徒課、教育政策研究課、学習指導課、子育て支援課、子ども家庭相談課等)</li> <li>・(再掲)若年層支援者向け：168 人 (配信のみ) 受講者：学校関係者、子育て支援関係者等 ※R4.11 月～R5.8.1 まで学校関係者に向けて追加配信を実施中</li> </ul> <p>(3) 専任職員による相談支援</p> <p>ア) 生活困窮や多重債務に関する相談：延 11 件 イ) 高齢者(65 歳以上)からの相談：延 21 件 ウ) 勤務・経営問題に関する相談：延 43 件 エ) 子ども・若者からの相談(相談者が 30 歳</p>

<p>(4) 様々な媒体、事業を通じて、ア)～エ) に対する啓発、周知を実施</p>	<p>未満、家族からの相談を含む) : 延 30 件</p> <p>(4) ア)～エ) に対する啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ハローワークや商工会議所と連携した啓発 <ul style="list-style-type: none"> <li>▷ハローワーク前の空きスペースで心の健康に関する啓発物配布 : 280 枚</li> </ul> </li> <li>・高齢者に対する啓発 : <ul style="list-style-type: none"> <li>▷フレイル予防事業を通じたゲートキーパー養成研修・こころの健康づくり講演会の周知</li> </ul> </li> <li>・学校関係者、保護者等への啓発 <ul style="list-style-type: none"> <li>▷学校関係者のゲートキーパー養成研修 (若年層支援者向) 申込 : 19 人 (追加配信分除く)</li> <li>▷中学校事務職員向けにゲートキーパー養成研修 (パートナー講座) 実施 : 1 件、18 名</li> </ul> </li> <li>・児童、生徒への啓発 <ul style="list-style-type: none"> <li>▷市内私立・公立高校 10 校 2 学年にキャリアファイル配布 : (再掲) 5,709 枚</li> <li>▷松戸市青少年プラザにキャリアファイル配置 : 200 枚</li> </ul> </li> <li>・その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>▷各対象の関連機関を通してこころの体温計チラシ、ゲートキーパー養成研修、こころの健康づくり講演会を周知</li> <li>▷SNS により自殺予防デーに合わせて実施された働く人の電話相談室・SNS (LINE) 相談室 (一般社団法人日本産業カウンセラー協会主催) を周知</li> </ul> </li> </ul>
--	--

**【令和 4 年度の取り組みの進捗】**

今年度より新たに、精神保健福祉士を自殺対策の専任職員として配置し、生きづらさや悩みについての相談窓口「生きる支援相談窓口」を開設した。7 月には、国の委託を受け SNS 相談を実施する「NPO 法人自殺対策支援センターライフリンク」と連携協定を締結し、幅広い世代が相談につながるよう、体制の充実を図った。

また、様々な課題を抱えた相談者に対応できるよう「松戸市いのち支える連携ガイドブック (令和 4 年度版)」を作成し、関係機関、関係団体に広く配布した。

「連携自治体専用アカウントカード」については、関係機関と連携し、令和 4 年 11 月より順次配布を開始した。今後もカードを活用し、若年層や支援につながりにくい市民へのアプローチの強化に取り組む。

注 4) つなぎ支援 : ライフリンクの SNS 相談等を利用した市民で、継続的な支援の必要がある方 (同意を得られた方) について、行政機関等が相談を引継ぎ、相談者の抱える課題の解決に向け関係機関と連携して支援を行うこと。

注 5) 連携自治体専用アカウントカード : ライフリンクの連携自治体だけに配布されるカードで、カードに記載している QR コードをスマートフォン等で読み取ると、ライフリンクが運営する SNS 相談につながり、相談員が対応する。

【参考値】

松戸市の自殺者数と自殺死亡率（人口10万対）※計画目標値：自殺死亡率13.2（R5年）

	人口動態統計				警察庁自殺統計 自殺者数（人）
	自殺者数 （人）	自殺死亡率 （松戸市）	自殺死亡率 （千葉県）	自殺死亡率 （全国）	
H29	77	15.6	16.1	16.4	72
H30	84	16.9	16.7	16.1	87
R1	84	16.9	16.0	15.7	83
R2	82	16.4	17.2	16.4	81
R3	90	18.1	16.0	16.5	80
R4	令和5年9月公表予定				76（11月末） ※暫定値

性別自殺者数の推移

	人口動態統計			警察庁自殺統計（自殺日・居住地）		
	自殺者数 （人）	男性（人） （割合）	女性（人） （割合）	自殺者数 （人）	男性（人） （割合）	女性（人） （割合）
H29	77	51 (66.2%)	26 (33.8%)	72	47 (65.3%)	25 (34.7%)
H30	84	68 (81.0%)	16 (19.0%)	87	68 (78.2%)	19 (21.8%)
R1	84	62 (73.8%)	22 (26.2%)	83	59 (71.1%)	24 (28.9%)
R2	82	47 (57.3%)	35 (42.7%)	81	49 (60.5%)	32 (39.5%)
R3	90	56 (62.2%)	34 (37.8%)	80	51 (63.8%)	29 (36.2%)
R4	令和5年9月公表予定			76（11月末） ※暫定値	55 (72.4%)	21 (27.6%)

年代別自殺者数の推移 【人口動態統計】

	自殺者数 （人）	20歳未満 （人） （割合）	20～39歳 （人） （割合）	40～59歳 （人） （割合）	60～79歳 （人） （割合）	80歳以上 （人） （割合）
H29	77	5 (6.5%)	18 (23.4%)	29 (37.6%)	21 (27.3%)	4 (5.2%)
H30	84	5 (5.95%)	18 (21.4%)	33 (39.3%)	23 (27.4%)	5 (5.95%)
R1	84	1 (1.2%)	22 (26.2%)	33 (39.3%)	17 (20.2%)	11 (13.1%)
R2	82	2 (2.4%)	22 (26.8%)	25 (30.5%)	27 (32.9%)	6 (7.3%)
R3	90	令和5年3月頃公表予定				
R4	令和5年9月公表予定					

	自殺者数 (人)	20歳未満 (人) (割合)	20～39歳 (人) (割合)	40～59歳 (人) (割合)	60～79歳 (人) (割合)	80歳以上 (人) (割合)
H29	72	5 (6.9%)	17 (23.6%)	26 (36.1%)	20 (27.8%)	4 (5.6%)
H30	87	5 (5.7%)	20 (23.0%)	34 (39.1%)	23 (26.5%)	5 (5.7%)
R1	83	1 (1.2%)	22 (26.5%)	32 (38.5%)	16 (19.3%)	12 (14.5%)
R2	81	2 (2.5%)	23 (28.4%)	26 (32.1%)	24 (29.6%)	6 (7.4%)
R3	80	3 (3.75%)	19 (23.75%)	28 (35.0%)	23 (28.75%)	7 (8.75%)
R4 ※	76	2 (2.6%)	20 (26.3%)	26 (34.2%)	16 (21.1%)	12 (15.8%)

※11月末・暫定値

## 松戸市自殺対策庁内連携会議・松戸市自殺対策推進部会 報告

## 1. 松戸市自殺対策庁内連携会議

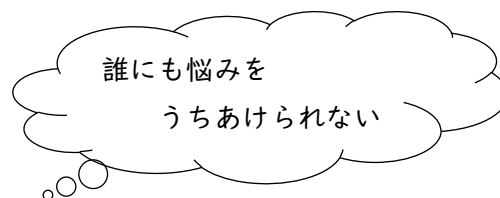
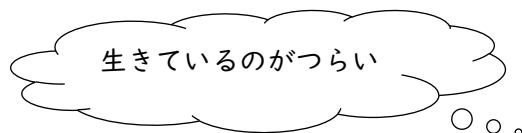
日時	令和4年7月27日(水)15時～16時05分
場所	中央保健福祉センター
出席者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・松戸市自殺対策庁内連携会議構成課の所属長または代理 (広報広聴課、商工振興課、消費生活課、地域福祉課、地域包括ケア推進課、生活支援一課、障害福祉課、子育て支援課、子どもわかもの課、子ども家庭相談課、教育政策研究課、学習指導課、児童生徒課 計13課)</li> <li>・健康福祉部 部長</li> <li>・健康推進課 課長、技監補2名、事務局7名</li> </ul>
議事	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 松戸市自殺対策計画の概要について</li> <li>(2) 松戸市の自殺の現状について <ul style="list-style-type: none"> <li>・松戸市の自殺統計について</li> <li>・関連要因についての相談状況調査について</li> </ul> </li> <li>(3) 自殺対策計画の進捗状況について <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係各課における実施状況の報告</li> </ul> </li> <li>(4) 生きる支援相談窓口、SNS 地域連携包括支援事業について</li> </ul>

## 2. 松戸市自殺対策推進部会

日時	令和4年9月28日(水)15時～16時30分
場所	中央保健福祉センター
出席者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・松戸市健康づくり推進会議会長(オブザーバー)</li> <li>・松戸市自殺対策推進部会委員7名</li> <li>・健康推進課 課長、技監補2名、事務局6名</li> </ul>
議事	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 松戸市自殺対策計画の概要について</li> <li>(2) 松戸市の自殺の現状について <ul style="list-style-type: none"> <li>・松戸市の自殺統計について</li> <li>・関連要因についての相談状況調査について</li> </ul> </li> <li>(3) 自殺対策計画の進捗状況について <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係各課における実施状況</li> <li>・生きる支援相談窓口、SNS 地域連携包括支援事業について</li> </ul> </li> <li>(4) 今後の取り組みについて</li> <li>(5) 市民アンケートについて</li> </ul>



～松戸市からのお知らせです～



## ひとりで抱え込まずに相談してください

松戸市には、生きづらさを感じている方のための相談窓口があります。  
相談しやすい方法で、お気軽にご相談ください。

### 生きる支援相談窓口 (松戸市健康推進課)

精神保健福祉士・保健師などの専門職が  
お話を伺います。

**☎047-703-9293**

月曜から金曜 8時30分～17時  
(祝日・年末年始を除く)

### NPO 法人 自殺対策支援センター ライフリンク

毎日、電話やLINEで相談できます。

【電話】

#いのち SOS

**☎0120-061-338**

月・木曜 24時間受付

火・水・金・土・日曜 8時～24時

【LINE】

生きづらびっと

月・水・金・土曜

11時～16時30分

(16時まで受付)

月・火・木・金・日曜

17時～22時30分

(22時まで受付)



QRコード

相談者を協力して支援するため、松戸市とライフリンクは、  
連携協定を締結しています。

### その他の窓口のご案内

#### ○千葉いのちの電話

仕事、家族、生き方、人間関係など さまざまな悩みをお話してください。

**☎043-227-3900** 24時間 365日受付

#### ○よりそいホットライン

どんな人のどんな悩みにも 専門の相談員と一緒に解決する方法を探します。

**☎0120-279-338** 24時間 365日受付

【メール・チャット相談 URL】 <https://comarigoto.jp/>

## 生きる支援相談窓口 相談実績 (R4,4月～11月)

※初回：本窓口初めて相談する場合に計上

※継続：本窓口で相談するのが2回目以降の場合に計上

(ただし、前回の相談日から3か月以上経過している場合は初回に計上)

### (1) 相談件数

	初回				継続				合計			
	電話	面接	訪問	計	電話	面接	訪問	計	電話	面接	訪問	計
4月	1	0	1	2	0	0	0	0	1	0	1	2
5月	1	1	0	2	0	0	1	1	1	1	1	3
6月	13	1	0	14	13	1	0	14	26	2	0	28
7月	17	0	0	17	7	0	1	8	24	0	1	25
8月	23	0	0	23	15	0	0	15	38	0	0	38
9月	19	1	0	20	16	0	0	16	35	1	0	36
10月	17	0	0	17	18	1	1	20	35	1	1	37
11月	13	0	0	13	47	1	0	48	60	1	0	61
計	104	3	1	108	116	3	3	122	220	6	4	230

### (2) 相談者の性別・年齢

	男性			女性			計		
	初回	継続	計	初回	継続	計	初回	継続	計
20歳以下	0	0	0	4	12	16	4	12	16
20代	2	5	7	5	2	7	7	7	14
30代	7	6	13	23	8	31	30	14	44
40代	9	23	32	14	28	42	23	51	74
50代	8	8	16	15	13	28	23	21	44
60代	4	0	4	3	7	10	7	7	14
70代	3	1	4	5	9	14	8	10	18
80歳以上	0	0	0	1	0	1	1	0	1
不明	3	0	3	2	0	2	5	0	5
計	36	43	79	72	79	151	108	122	230

(3) 相談経路 (初回相談108名)

本人	家族	知人	関係機関	計
84	12	9	3	108

(4) 相談内容 \*初回・継続計230名、1人につき複数計上

内容分類※	男性	女性	計
生き方・生きがい	20	22	42
孤独	7	15	22
仕事	11	32	43
経済	11	7	18
家庭	5	30	35
夫婦	12	21	33
育児	4	13	17
教育	1	8	9
介護	0	1	1
ひきこもり	0	7	7
対人関係	12	16	28
男女関係	0	6	6
健康 (身体)	18	25	43
健康 (精神)	53	89	142
計	154	292	446

※内容分類は、「いのちの電話」の資料等を参考に作成

(5) 対応

	初回	継続	計
情報提供・傾聴	91	82	173
相談継続	8	17	25
関係機関につなぎ	6	8	14
関係機関と連携	3	11	14
その他	0	4	4
計	108	122	230

# ひとりで抱え込まずに相談を

～県内初「NPO 法人自殺対策支援センターライフリンク」と協定締結～

松戸市では、令和4年7月1日より、国による SNS 等相談事業を運営する NPO 法人自殺対策支援センターライフリンク（以下「ライフリンク」という）と連携協定を締結します。本市の自殺者数は、国と同様、女性がコロナ禍前と比較すると高い傾向にあり、年代別では 20 代、30 代が増加傾向にあることから、女性や若者の利用率が高い SNS 等相談事業を活用して、相談機能の充実を図ります。

なお、同 NPO と連携した相談事業を実施するのは県内初の取り組みです。

この他、今年度より、生きているのがつらい、生きづらさを感じている方のための相談窓口「生きる支援相談窓口」を開設し、精神保健福祉士、保健師などの専門職がお話を伺い、相談者の支援に取り組んでいます。

●協定の名称 自殺対策 SNS 等相談事業における「連携自治体事業」

●締結日 令和4年7月1日（金）

●協定の主な内容

（1）SNS 等相談事業における連携した支援（つなぎ支援）

ライフリンクの SNS 等相談事業を利用した市民で、継続的な支援の必要がある方（同意を得られた方）について、市が引継ぎ、相談者の抱える課題の解決を図れるよう、関係機関と連携して支援を行う。

（2）自殺予防のための相談窓口の周知

自殺等のリスクの高い市民に対して、相談窓口を案内する。

また、市の相談窓口等において、案内リーフレット（ライフリンクの SNS 等相談窓口等を掲載）を配布し、必要な方が利用できるよう広く周知する。

（3）相談支援の質の向上

ライフリンクの研修等に市職員が参加し、相談支援の質の向上に努める。

●ライフリンクについて

法人名称	特定非営利活動法人 自殺対策支援センターライフリンク
設立	2004年10月設立
沿革	<p>自殺のない「生き心地の良い社会」をめざして2004年10月設立し、自殺総合対策・自死遺族ケアの推進、自殺防止のための啓発活動に取り組んでいる。シンポジウムの開催や自殺総合対策の提言の他、「自殺対策基本法」（平成18年・28年改正）や「自殺総合対策大綱」（平成24年・29年改正）策定、自治体の自殺対策計画策定等に関わり、また、自殺の実態の調査研究や情報発信、自殺対策強化月間の導入など、基盤整備にも深く携わる。</p> <p>相談事業としては、2018年3月から厚生労働省自殺防止対策事業で、若年層がアクセスしやすい自殺対策 SNS 等相談事業「生きづらびっと」を開始し、2021年2月からは電話による相談事業「#いのちSOS」を新たに始め、より有効な相談及び支援を全国で展開している。</p>
所在地	東京都
代表者名	代表 清水康之

## 「#いのち SOS 千葉カード」について

### 1. 概要

- ・ NPO 法人自殺対策支援センターライフリンク（以下、ライフリンクという）の連携自治体のみ配布されているカードで、千葉県では松戸市のみ配布されている。
- ・ カードに掲載している QR コードをスマートフォン等で読み取ると、ライフリンクが運営する SNS 相談（LINE のアカウント画面）につながり、相談員が対応する。

「#いのち SOS 千葉」は、ライフリンクと連携協定を締結している自治体のみ与えられているアカウントで、ライフリンクが全国で運営している SNS（LINE）相談「生きづらびっと」とは別のアカウント

- ・ ライフリンクの相談員が、市で支援する必要があると判断した場合は、相談者の同意を得て、市の健康推進課に支援を引き継ぐことができる。
- ・ 裏面に記載の電話番号（フリーダイヤル）で、ライフリンクに電話相談することもできる。（なお、電話相談についての優先対応はない）

### 2. 配布対象

以下の項目のいずれかに該当する市民

- ①自殺未遂、自傷行為を行ったことがある
- ②自殺念慮や自殺をほのめかす発言がある
- ③精神疾患の診断を受けている
- ④支援の必要があるが、何らかの理由により支援に結び付いていない
- ⑤①～④にはあてはまらないが、自殺のリスクが高いと考えられる

\*生徒、学生等の若者については、不調を訴えている場合や悩みがある様子があれば、上記にあてはまらない場合でも、積極的に配布する。

### 3. 配布についての留意事項

- ・ 関係機関等の職員より、別紙説明文と一緒に、カードを配布する。  
対象者本人、家族等に直接手渡すことが望ましいが、対象者に会えない場合等は郵送等で渡すことも可能。
- ・ 「いのち SOS」という文言が、対象者に刺激を与えると思われる場合は、「皆さんにお渡ししています」等、言葉を添えて配布する。

### 4. 配布状況

- ・ 松戸市自殺対策推進部会等で配布方法等について検討し、令和4年11月より関係機関等への配布を開始。
- ・ 現在までの配布数：1,227枚（令和5年1月現在）

・配布方法


①「生きる支援相談窓口」の相談者の中で、対象となる方に配布

②関係機関から、対象者に配布

【カードを送付した関係機関】

庁内	男女共同参画課
	広報広聴課広聴担当室
	商工振興課
	地域包括ケア推進課（地域包括支援センターを含む）
	生活支援一課
	子ども家庭相談課
	子育て支援課
	子どもわかもの課
市が委託する 相談窓口	児童生徒課
	中央基幹相談支援センターCoCo
	小金基幹相談支援センターおんぷ
	常盤平基幹相談支援センターふれあい
関係機関	自立相談支援センター
	松戸警察署
	松戸東警察署
	松戸保健所（松戸健康福祉センター）
	中核地域生活支援センター（ほっとねっと）
	松戸市社会福祉協議会
医療機関	まつど地域若者サポートステーション
	新東京病院
	千葉西総合病院
	新松戸中央総合病院

本人への説明文

「#いのち SOS 千葉カード」について 

- ・カードに掲載している QR コードをスマートフォン等で読み取ると、「NPO 法人自殺対策支援センターライフリンク」が実施する SNS 相談（LINE のアカウント画面）につながります。
- ※「#いのち SOS 千葉」は、ライフリンクと連携協定を締結している自治体のみにも与えられているアカウントで、ライフリンクが全国で運営している SNS（LINE）相談「生きづらびつと」とは別のアカウントです。
- ・裏面に記載の電話番号（フリーダイヤル）で、ライフリンクに電話相談することもできます。電話相談の受付時間は、月・木曜日 24 時間、その他の曜日 6：00～24：00 です。

【#いのち SOS 千葉カードについての問合せ先】  
松戸市健康推進課 電話 047-366-7486

カード見本

LIFE  
LINK  
NPO X

# #いのちSOS千葉

SNSでのご相談はこちら

# #いのちSOS千葉

SNS相談受付時間	日	月	火	水	木	金	土
11時～16時		●		●		●	●
17時～22時	●	●	●		●	●	

電話相談も実施しています  
フリーダイヤル おもい さ さ え ろ  
"あなたの声"を聞かせて **0120-061-338**